



亀岡市 環境のシンボル

みんなで守ろう!

アユモドキ

もっと知りたいアユモドキ!

アユモドキってどんな魚?

アユモドキは、泳いでる姿がアユに似ているところからこの名前が付けられた日本固有の淡水魚です。体長は大きくなると約15cmほどになります。

どんなところにいるの?

亀岡市では、保津川（桂川）とその支流の河川に生息しています。昔は水田の周りの水路でもよく見られる身近な魚でしたが、現在は京都府亀岡市と岡山県にしか生息していません。

どうして少なくなったの?

農業手法や河川環境の変化で産卵に適した場所が減ったことや、アユモドキを食べてしまう外来魚の増加、密漁などが原因とされています。

アユモドキのからだ



DATE

和名	アユモドキ
学名	<i>Parabotia curtus</i>
分類	コイ目アユモドキ科
指定等	▶国の天然記念物 ▶種の保存法の国内希少野生動植物種 ▶亀岡市の魚



亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会

(事務局：亀岡市環境政策課)



アユモドキに親んでもらう活動

アユモドキや水辺の生き物のことを知り、身近に感じてもらうため、啓発イベントなどを開催しています。また、亀岡市役所など市内数カ所ではアユモドキの飼育展示を行っています。

外来魚の駆除活動

アユモドキの生息河川や上流のため池で、オオクチバスなど外来魚の駆除活動を実施しています。

生息環境を守る活動

アユモドキの生息河川で、定期的に個体数や生息環境を調査しています。また、産卵場所の周辺でアユモドキの増えやすい環境づくりを進めています。

／ 絶滅の危機から救おう ／ アユモドキを守る活動

亀岡市では、アユモドキを守るために地元自治会やNPO、行政等からなる協議会を立ち上げ、協力しながら保全活動に取り組んでいます。



アユモドキの救出活動

アユモドキは例年6月頃に産卵期を迎え、農業用ダムの立ち上げなどによる川の水位変化などをきっかけに産卵します。毎年、渇水したダム下流に残されたアユモドキを上流に移動させ、繁殖につなげる「救出活動」を実施しています。そのほか、農業用水路の水が止まる「中干」や「落水」の時期にも、涸れた水路に残されたアユモドキや在来魚の救出活動を行っています。



アユモドキを守る法律

国内希少野生動植物種

(絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律)

禁止事項	譲渡・捕獲・輸出入 (学術研究などの場合は許可が必要)
罰則	5年以下の懲役若しくは500万円以下の罰金等
問合わせ	環境省近畿地方環境事務所

天然記念物

(文化財保護法)

禁止事項	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為 (学術研究などの場合は許可が必要)
罰則	5年以下の懲役若しくは禁固または30万円以下の罰金
問合わせ	京都府教育委員会文化財保護課

アユモドキを守るため、 わたしたちにできること

- 1 地域の目で密漁を防ごう
- 2 外来魚を侵入させない
- 3 きれいな水環境を守ろう
- 4 産卵場所となる一時的水域を守ろう
- 5 河川と農業水路を
行き来できる環境を
確保しよう

